

平成31年1月24日

平成30年度第10回定例松本市教育委員会

会 議 議 案

松本市教育委員会

平成30年度第10回定例松本市教育委員会付議案件

[ 議案 ]

- 第1号 平成31年度市立小中学校の授業日数について
- 第2号 平成30年度松本市公民館活動推進功労者について

[ 報告 ]

- 第1号 平成30年度行政改革（平成31年度実施）について
- 第2号 いじめ・体罰等の実施調査【10・11月】の結果について
- 第3号 学校給食における異物混入について

[ 周知事項 ]

- 1 平成31年松本市成人式の開催結果について
- 2 「未来へつなぐ 私たちのまちづくりの集い～第34回公民館研究集会 平成30年度地域づくり市民活動研究集会～」の開催について
- 3 「発掘された松本2018 松本市遺跡発掘報告会 」及び20周年記念特別講演会の開催について

[ その他 ]

## 議案第 1 号

## 平成31年度市立小中学校の授業日数について

## 1 趣旨

学校教育法施行令第29条及び学習指導要領における規定に基づき、平成31年度の市立小中学校の授業日数について、次のとおり設定するものです。

## 2 平成31年度市内小中学校の年間授業日数

「207 ± 2日」とします。(前年と同数)

## 3 年間授業日数設定に当たっての根拠

- (1) 「学校教育法施行令」第29条の規定において、公立学校の学期及び休業日数は、教育委員会が定めることとされています。また「松本市立幼稚園、小・中学校管理規則」第3条の2では、政令第29条の規定による夏季、冬季及び学年末等における休業日は、あらかじめ教育委員会の承認を得て、校長が定めることとされています。
- (2) 学校長は、学習指導要領における教育課程の履修時間に加え、クラブ活動(小学校)、児童会・生徒会活動、入学式・卒業式、遠足、集団宿泊活動、運動会、文化祭、ボランティア活動等、教育課程外に必要な日数又は時数を加味して休業日を決定します。
- (3) 「小学校学習指導要領」及び「中学校学習指導要領」においては、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間の授業は、年間35週以上にわたって行うよう計画し、週当たりの授業時数が、児童の負担過重にならないようにすることとされています。

## 4 留意点

- (1) 災害や流行性疾患による学級閉鎖等の不測の事態により、年間の授業時数が標準授業時数を下回らないよう配慮しています。
- (2) 全国の小中学校平均授業数はおおむね205日であり、全国平均に近づけていきたいと考えています。

## 5 今後の予定

設定した年間授業日数に基づき、各校が教育課程・年間指導計画を編成し、教育委員会に提出することとします。

担当	学校指導課
課長	横田 則雄
電話	33 - 4397

教育委員会資料
31.1.24
生涯学習課・中央公民館

議案第 2 号

平成30年度松本市公民館活動推進功労者について

1 趣旨

松本市公民館活動推進功労者感謝状贈呈内規に基づき、平成30年度松本市公民館活動推進功労者を決定するものです。

2 目的

市の公民館活動推進のために功労のあった者に対して感謝状を贈呈することにより、市民の公民館活動への関心を高め、公民館活動の振興を図ることを目的としています。

3 推薦基準

- (1) 公民館の非常勤職員又は公民館運営審議会委員として6年以上在職し、退職または退任した者
- (2) 公民館委員として8年以上在職し、退任した者
- (3) 上記のほか、特に公民館活動推進のため尽力したと認められる者

4 功労者（候補者）

計34名 別紙功労者（候補者）名簿のとおり

5 感謝状の贈呈

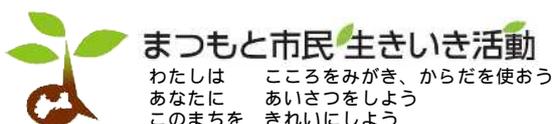
「未来へつなぐ 私たちのまちづくりの集い ～第34回公民館研究集会 地域づくり市民活動研究集会～」の一環として、感謝状を贈呈します。

(1) 日時

平成31年2月17日（日） 9時30分から10時まで

(2) 会場

松本市中央公民館（Mウイング）6階ホール



担当 生涯学習課・中央公民館  
課長 栗田 正和  
(直通32-1132)

## 松本市公民館活動推進功労者感謝状贈呈内規

### (目的)

第1条 この内規は、永年、市で設置する公民館の(以下「公民館」という。)活動推進のために功労のあった者(以下「功労者」という。)に対し、感謝状を贈呈することにより、市民の公民館活動への関心を促し、もって公民館活動の振興を図ることを目的とする。

### (功労者の推薦基準)

第2条 功労者の推薦基準は、次のとおりとする。

- (1) 公民館の非常勤職員または公民館運営審議会委員として6年以上在職し、退職または退任した者。
- (2) 公民館委員として8年以上在職し、退任した者。
- (3) 前2号に定める者のほか、特に公民館活動推進のため尽力したと認められる者。

### (功労者の推薦及び決定)

第3条 功労者の推薦は、中央公民館長及び各地区公民館長が行い、松本市教育委員会が決定する。

### (感謝状の贈呈)

第4条 感謝状の贈呈は、原則として年1回開催される公民館研究集会において松本市教育委員会が行う。

### 附 則

この内規は、昭和63年12月17日から施行する。

この内規は、平成8年12月19日から施行する。

この内規は、平成29年4月1日から施行する。

平成30年度 松本市公民館活動推進功労者（候補者）名簿

No	氏名	推薦館	役職	在職期間
1	あこう はると 赤穂 治人	第二	・図書視聴覚委員	H12.4.1～H25.3.31(13年)
2	いかりや きみあき 碓屋 公章	第二	・図書視聴覚委員	H13.4.1～H25.3.31(12年)
3	おあな たかかず 小穴 隆一	第二	・図書視聴覚委員 ・文化委員	H11.4.1～H18.3.31(7年) H23.4.1～H29.3.31(6年) 13年
4	さとう ふみひこ 佐藤 文彦	第二	・館報編集委員	H20.4.1～H30.3.31(10年)
5	せきぐち たかお 関口 隆男	第二	・図書視聴覚委員 ・運営委員	H11.4.1～H17.3.31(6年) H20.4.1～H25.3.31,H28.4.1～H30.3.31(7年) 13年
6	なかじま たかし 中島 昂	第二	・運営委員 ・体育委員	H18.4.1～H23.3.31(5年) H22.4.1～H26.3.31(4年) 8年
7	ながた ようこ 永田 洋子	第二	・図書視聴覚委員 ・体育委員	H18.4.1～H24.3.31(6年) H24.4.1～H27.3.31(3年) 9年
8	ももせ けんし 百瀬 賢志	第二	・運営委員	H10.4.1～H17.3.31,H18.4.1～H25.3.31(14年)
9	よこやま よしお 横山 善男	第二	・館報編集委員	H10.4.1～H30.3.31(20年)
10	ふきざわ まさき 踏澤 正紀	大手	・館報編集委員	H20.4.1～H30.3.31(10年)
11	まし ふじかず 岸 富士一	白板	・運営委員、図書・視聴覚委員 ・館報編集委員 ・運営委員	H11.4.1～H12.3.31(1年) H16.4.1～H23.3.31(7年) H23.4.1～H30.3.31(7年) 15年
12	まいとう めぐみ 齋藤 めぐみ	田川	・図書・視聴覚委員	H19.4.1～H30.3.31(11年)
13	なかがわ ひろし 中川 浩	庄内	・文化委員	H19.4.1～H29.3.31(10年)
14	ひらいで けんいち 平出 賢一	庄内	・館報編集委員(南部公民館) ・館報編集委員(庄内地区公民館)	H8.4.1～H18.3.31(10年) H18.4.1～H.30.3.31(12年) 22年
15	よこやま しんじ 横山 新治	鎌田	・館報編集委員	H12.6.1～H30.5.31(18年)
16	なかじま きよこ 中島 清子	中山	・館報編集委員 ・文化委員 ・図書・視聴覚委員	S59.4.1～S63.3.31(4年) H6.4.1～H8.3.31(2年) H10.4.1～H12.3.31,H28.4.1～H30.3.31(4年) 10年
17	みなみやま よしこ 南山 佳子	中山	・図書・視聴覚委員 ・文化委員 ・館報編集委員	H12.4.1～H14.3.31,H24.4.1～H30.3.31(8年) H14.4.1～H16.3.31(2年) H20.4.1～H24.3.31(4年) 14年
18	ふじもり いさお 藤森 勲	中山	・地区公民館長	H24.4.1～H30.3.31(6年)
19	ほらさわ よういち 洞澤 陽一	中山	・文化委員	H22.4.1～H30.3.31(8年)

20	むらやま まさひこ 村山 正彦	島立	・地区公民館長	H24.4.1～H30.3.31(6年)
21	せき とくお 関 徳雄	新村	・体育委員	H13.4.1～H29.3.31(16年)
22	たかはし のりお 高橋 則夫	和田	・体育委員 ・文化委員	H6.4.1～H11.3.31,H12.4.1～H16.3.31(9年) H28.4.1～H30.3.31(2年) 11年
23	やなぎさわ みほる 柳澤 稔	和田	・体育委員 ・文化委員	H9.4.1～H11.3.31,H12.4.1～H14.3.31 H16.4.1～H22.3.31(10年) H28.4.1～H30.3.31(2年) 12年
24	ほりがね しげき 堀金 茂紀	和田	・体育委員	H12.4.1～H16.3.31,H26.4.1～H30.3.31(8年)
25	あかはね あつと 赤羽 淳人	和田	・体育委員	H12.4.1～H16.3.31,H24.4.1～H28.3.31(8年)
26	あおき しげと 青木 茂人	寿	・地区公民館長	H24.4.1～H30.3.31(6年)
27	おおわ よしゆき 大和 良幸	寿	・視聴覚委員	H15.4.1～H30.3.31(15年)
28	かみじょう ゆきえ 上條 幸枝	寿	・図書委員	H15.4.1～H30.3.31(15年)
29	はしもと しゅういち 橋本 修一	寿	・体育委員	H15.4.1～H30.3.31(15年)
30	とあやま しげはる 遠山 重治	入山辺	・地区公民館長	H24.4.1～H30.3.31(6年)
31	まつい さちこ 松井 幸子	里山辺	・図書・視聴覚委員	H21.4.1～H30.3.31(9年)
32	こだいら かおり 小平 香	里山辺	・図書・視聴覚委員	H21.4.1～H30.3.31(9年)
33	ふじさわ やすお 藤澤 康雄	今井	・地区公民館長	H24.4.1～H30.3.31(6年)
34	まるやま しずか 丸山 静	四賀	・図書・視聴覚委員	H17.4.1～H30.3.31(13年)

## 報告第 1 号

## 平成30年度行政改革（平成31年度実施）について

## 1 趣旨

平成31年度に実施する行政改革の主な項目について報告するものです。

## 2 取組状況

## (1) 組織・事務事業の所管替

ア 山辺学校歴史民俗資料館の所管替え（教育政策課 博物館）

イ 生涯学習課内の係（担当）を再編  
（庶務係、社会教育事業担当 社会教育推進担当、施設整備担当）

## (2) 人員体制

	正規職員			非常勤職員			
	非現業	現業	計	嘱託	1種 臨時	2種 臨時	非常勤 特別職
見直し合計	1	0	1	0	1	6	1
H30.4.1	160	62	222	217	58		
H31.4.1	161	62	223	217	57		

## (3) 主な事務事業見直し

ア 教育政策課 山辺歴史民俗資料館の所管替え  
新科学館整備及び環境・科学教育推進体制の強化

イ 学校教育課 学校施設管理体制の強化

ウ 生涯学習課・中央公民館 組織・体制の強化

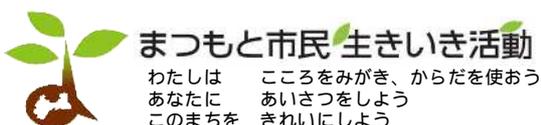
エ 文化財課 西部4地区文化財担当（安曇支所配置）の強化  
南・西外堀整備担当の見直し

オ 博物館 山と自然博物館の指定管理者制度導入による見直し  
山辺歴史民俗資料館の所管替え

## (4) 検討項目結果

別紙のとおり

担当	教育政策課
課長	小林 伸一
電話	33 - 3980



「学都松本へ」

見直し検討項目検討結果

【教育部】

所 管	項 目	検 討 結 果				
		実 施	一部実施	継続検討	取止め	取下げ
教育政策課	1 山辺学校歴史民俗資料館の所管替え【博物館再掲】	○				
	2 新科学館整備及び環境・科学教育推進のための職員体制について	○				
学校教育課	3 学校体育施設利用申請の一元化			○		
	4 学校施設管理の要員体制のあり方	○				
	5 高校生への通学費補助の対応			○		
学校指導課	6 教科書無償給与事業に伴う、臨時職員の雇用				○	
学校給食課	7 東西センター給食調理員の要員見直し			○		
	8 アレルギー対応食担当栄養士の要員見直し		○			
	9 学校給食費会計公会計化			○		
生涯学習課・中央公民館	10-1 時限配置職員の解消(合併及び施設老朽化に伴う施設整備)	○				
	10-2 時限配置職員の延長(合併及び施設老朽化に伴う施設整備)	○				
	11-1 時限配置職員の解消(社会教育施設建設業務)	○				
	11-2 時限配置職員の延長(社会教育施設建設業務)	○				
	12 生涯学習課・中央公民館組織の見直し		○			
	13 社会教育事業担当の充実		○			
	14 青少年事業のあり方【こども育成課再掲】				○	
	15 キャリア教育事業の見直し		○			
	16 男女共生担当の移管【総務部と調整中】				○	
	17 池上百竹亭のあり方			○		
	18 奈川地区図書室業務の見直し	○				
	19 芳川公民館人員配置の見直し				○	
中央図書館	20 中山文庫館長の適正配置			○		
	21 あがたの森図書館の専任館長配置			○		
	22 子ども読書活動推進に係る1種臨時枠の囑託化			○		
文化財課	23 西部4地区文化財担当(安曇支所配置)の見直し	○				
	24 史跡整備担当の強化			○		
	25-1 時限配置職員の解消(南・西外堀整備代替地等に係る埋蔵文化財発掘)	○				
	25-2 時限配置職員の延長(内環状北線及び南・西外堀整備代替地に係る埋蔵文化財発掘)	○				
	26 南・西外堀整備担当の見直し	○				
	27 専門性を持った職員の採用・配置(埋蔵文化財・史跡整備)			○		
	28 博物館のあり方(指定管理者制度導入を含めた施設のあり方)					○
松本城管理事務所	29 建造物専門職員の配置に向けた検討			○		
	30 松本城券売・売店等の事務の効率化に向けた検討			○		
美術館	31 美術館、アカデミア館の要員体制の見直し			○		
博物館	32 学芸員等有資格者の特別採用			○		
	33 博物館のあり方(指定管理者制度導入を含めた施設のあり方)	○				
	34 考古博物館の管理体制の見直し					○
	35 山辺学校歴史民俗資料館の所管替え【教育政策課再掲】		○			
	36 資料受入体制の充実(山と自然博物館)			○		
	37 博物館管理体制の充実			○		
	38 基幹博物館整備に係る業務			○		

要員配置見直し課別一覧 【教育部】

〔教育部〕

(単位:人 2種臨時は月数)

所管課	項目	正規職員			非常勤職員			
		非現業	現業	合計	嘱託	1種臨時	2種臨時	非常勤特別職
教育政策課	山辺学校歴史民俗資料館の所管替え				2			
	新科学館整備及び環境・科学教育推進体制の強化(時限配置2年)	1		1				
学校教育課	学校施設管理体制の強化				1			
生涯学習課・ 中央公民館	時限配置職員の解消(合併及び施設老朽化に伴う施設整備)	1		1				
	時限配置職員の延長(合併及び施設老朽化に伴う施設整備)	1		1				
	時限配置職員の解消(社会教育施設建設業務)				1			
	時限配置職員の延長(社会教育施設建設業務)				1			
	生涯学習課・中央公民館の組織体制の強化	1		1				
文化財課	西部4地区文化財担当(安曇支所配置)の強化	1		1				
	時限配置職員の解消(南・西外堀整備代替地等に係る埋蔵文化財発掘)				2			
	時限配置職員の延長(内環状北線及び南・西外堀整備代替地に係る埋蔵文化財発掘)				2			
	南・西外堀整備担当の見直し	2		2				1
博物館	山と自然博物館の指定管理者制度導入による見直し			0	1	1		
	山辺学校歴史民俗資料館の所管替え			0	2		6	
見直し合計		1	0	1	0	1	6	1
職員数	H30.4.1	160	62	222	217	58		
	H31.4.1	161	62	223	217	57		

現 行	改 正 後	内 容
<p><b>建設部</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設総務課 <ul style="list-style-type: none"> <li>調整担当</li> </ul> </li> <li>上高地対策課 <ul style="list-style-type: none"> <li>(建設総務課兼務)</li> <li>上高地対策担当 (調整担当兼務)</li> </ul> </li> <li>交通安全・都市交通課 <ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全担当</li> <li>交通施設担当</li> <li>公共交通担当</li> </ul> </li> <li>建設課 <ul style="list-style-type: none"> <li>道路担当</li> <li>河川担当</li> <li>用地担当</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>建設部</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設総務課 <ul style="list-style-type: none"> <li>調整担当</li> </ul> </li> <li>上高地対策課 <ul style="list-style-type: none"> <li>上高地対策担当</li> </ul> </li> <li>交通安全・都市交通課 <ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全担当</li> <li>交通施設担当</li> <li>都市交通担当</li> </ul> </li> <li>建設課 <ul style="list-style-type: none"> <li>道路担当</li> <li>河川担当</li> <li>公共用地担当</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上高地対策課の兼務を解消</li> <li>・交通安全・都市交通課公共交通担当を都市交通担当へ名称変更</li> <li>・建設課用地担当を公共用地担当へ名称変更</li> </ul>
<p><b>病院局</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>松本市立病院</li> <li>病院建設課 <ul style="list-style-type: none"> <li>建設担当</li> </ul> </li> <li>工事検査課</li> </ul>	<p><b>病院局</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>松本市立病院</li> <li>工事検査課</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院建設課を廃止</li> </ul>
<p><b>教育部</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習課 <ul style="list-style-type: none"> <li>庶務係</li> <li>社会教育事業担当</li> <li>青少年ホーム</li> </ul> </li> <li>中央公民館 <ul style="list-style-type: none"> <li>(生涯学習課兼務)</li> <li>管理担当 (生涯学習課庶務係兼務)</li> <li>事業担当 (生涯学習課社会事業担当兼務)</li> <li>・地区公民館</li> </ul> </li> <li>文化財課 <ul style="list-style-type: none"> <li>文化財担当</li> <li>埋蔵文化財担当</li> <li>史跡整備担当</li> <li>南・西外堀整備担当</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>教育部</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習課 <ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育推進担当</li> <li>施設整備担当</li> <li>青少年ホーム</li> </ul> </li> <li>中央公民館 <ul style="list-style-type: none"> <li>(生涯学習課兼務)</li> <li>事業担当 (生涯学習課社会教育推進担当兼務)</li> <li>管理担当 (生涯学習課施設整備担当兼務)</li> <li>・地区公民館</li> </ul> </li> <li>文化財課 <ul style="list-style-type: none"> <li>文化財担当</li> <li>埋蔵文化財担当</li> <li>史跡整備担当</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習課内の係(担当)を再編(社会教育推進担当、施設整備担当)</li> <li>・中央公民館の係(担当)の兼務を再編(事業担当に社会教育推進担当を兼務、管理担当に施設整備担当を兼務)</li> <li>・文化財課の南・西外堀整備担当を廃止</li> </ul>

報告第 2 号

いじめ・体罰等の実態調査【10・11月分】の結果について

1 趣旨

2カ月に一度、市内全小中学校で実施している、「いじめ・体罰等の実態調査」について、10・11月分の集計結果を報告するものです。

2 調査方法

児童生徒一人ひとりへのアンケートや聞き取りによる方法

3 調査結果の概要

(1) いじめ・体罰等を認知した学校・認知件数

小計の下段( )内は、平成29年度同時期調査数

区分	学校総数 (単位:校)	認知した 学校数 (単位:校)	認知してい ない学校数 (単位:校)	認知件数 (単位:件)	1校あたり (単位:件)
小学校	29	26 (24)	3 (5)	176 (177)	6.1 (6.1)
中学校	21	15 (15)	6 (6)	75 (56)	3.6 (2.7)
計	50	41 (39)	9 (11)	251 (233)	5.0 (4.7)

(2) いじめ・体罰等の事案区分

区分	いじめ	体罰	計
小学校	176	0	176
中学校	74	1	75
計	250	1	251

(3) いじめ・体罰等の発生区分

区分	新規	再発	計
小学校	141	35	176
中学校	70	5	75
計	211	40	251

(4) いじめの現在の状況(平成30年4月以降累計)

区分	解消している (日常的に観察継続中)	解消に向けて 取組中	その他(転居等)	計
小学校	392	390	1	783
中学校	128	204	1	333
計	520	594	2	1,116

(5) いじめの認知件数の学年別、男女別内訳

小計の下段( )内は、平成29年度同時期調査数

区分	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計	
小学校	男子	13	14	20	19	16	6	88
	女子	12	6	25	8	18	19	88
	小計	25 (33)	20 (32)	45 (25)	27 (32)	34 (37)	25 (18)	176 (177)
中学校	男子	25	13	5				43
	女子	17	12	2				31
	小計	42 (33)	25 (17)	7 (5)				74 (55)

(6) いじめの態様 1件中、複数の内容を含んでいる場合があります。

区 分	小学校	中学校	計
冷やかしゃからかい、悪口や嫌なことを言われる。	109	57	166
仲間はずれ、集団による無視をされる。	15	7	22
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	37	4	41
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	14	2	16
金品をたかられる。	0	0	0
物を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	18	10	28
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	6	7	13
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	1	0	1
その他	18	0	18
計	218	87	305

#### 4 傾向

- (1) いじめ及び体罰等の認知件数では、昨年度同時期調査と比較して、小学校で1件減少し、中学校で19件の増加となりました。また、いじめを認知した学校数は、昨年度と比較して、小学校は2校増加、中学校では増減はありませんでした。
- (2) 中学校で発生した1件の体罰事案は、授業で製作している物が破損してしまったことに係わって、教職員による指導に従うことができない生徒に対して、暴言を吐いたという訴えがありました。事実関係を確認し、学校長は教職員に対して指導及び助言を行いました。学校からは「今後、該当する生徒への声がけや支援等、継続的に見守っていく」との報告がありました。
- (3) いじめの現在の状況「その他」の2件は、家庭の事情により転居したものでした。
- (4) 本年度4月以降に発生したいじめに関する事案1,116件に対して、約4割強に相当する520件が解消されました。
- (5) 学年別の件数では、小学校では3年生、中学校では1年生の割合が最も多く、昨年度同時期調査と比較しても、共に増加しました。
- (6) いじめの内容では、「冷やかしゃからかい、悪口や嫌なことを言われる」が最も多く、全体に占める割合では、小学校で5割、中学校で6割を超えています。「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる」項目で報告があった小学校における1件の事案は、「ネットゲームで友だちや教師の陰口が含まれていた」という報告でした。
- (7) 「その他」の内容の多くは、「遊びの中でルールを破ったり、勝手な行動をとったりしたことに対する不満や苦痛」の訴えでした。

#### 5 今後の対応

認知件数の多いことは、子どもを守るために、いじめに向き合った証しであり、学校や家庭、地域の感性、教育力、意識の高まりの証しでもあるとしながら、引き続き、PTA組織や地域への周知・徹底を図りつつ、いじめの認知や早期対応をはたらきかけていきます。また、児童生徒が抱える課題とその原因、社会的背景の多様化・重複化に伴い、複数の視点から子どもの変化に対応できる気づきと相談体制が必要不可欠であるため、担任のみならず、学校全体として丁寧に対応していくよう助言していきます。

担当	学校指導課
課長	横田 則雄
電話	33 - 4397



まつもと市民生きいき活動

わたしは ころをみがき、からだを使おう  
あなたに あいさつをしよう  
このまちを きれいにしよう

## 報告第 3 号

## 学校給食における異物混入について

## 1 趣旨

平成31年1月11日に、東部学校給食センターから提供した学校給食に、異物混入があったことについて、報告するものです。

## 2 内容

山辺小学校に提供したミネストローネ（汁物）の中に、汁を混ぜる機械部品のねじ1本が混入したものです。

## 3 経過

31年1月11日（金）

10時00分 調理釜で、調理開始

11時00分 盛り付け終了

11時10分 清掃中に機械部品の紛失に気づき、場内を捜索  
盛り付けした汁物をザルに空けて中身を確認するが、発見されなかったため、給食への混入がないと判断

11時42分 東部センターから山辺小学校に配送

11時50分 提供校の山辺小学校、旭町小学校へ盛付けの際の注意、確認を依頼

12時00分 山辺小学校に給食が到着

13時00分 山辺小学校3年生のクラスでねじが混入していた旨の連絡有

13時30分 学校給食課長が山辺小学校を訪問し、ねじを確認  
家庭用通知文を作成して配布

14時30分 該当児童宅を訪問し、謝罪

## 4 異物

調理釜の上部にある自動攪拌機の羽根部分の金属ねじ1本(別紙1、別紙2)

## 5 今後の対応

- (1) 機械部品の点検や確認の回数を増やす等、安全性を十分に確保することを徹底し、再発防止に努めます。
- (2) 少しでも異物混入の可能性がある場合には、速やかに給食提供を中止する等の対応をまいります。

担当	学校給食課
課長	清澤 秀幸
電話	86-1130



「学都松本」

一人ひとりが、あたりまえのことをこつこつと続けて、かけがえのないいのち生きいきとかがやくように…

# 大釜攪拌機 写真

全体



攪拌機ツメ部分



ねじ部分



ねじ



▼松本の小学校で給食に金属ねじが混入

松本市教育委員会は22日、山辺小学校で11日に提供された給食のミネストローネに、金属ねじ一本が混入していたと明らかにした。長さ約1・8センチ、直径最大約1センチ。東部学校給食センター

ターの大釜の内部をかき混ぜるプロペラ部分に取り付けられており、緩んだとみられる。児童が気づき、同校がセンターに連絡した。市教委学校給食課によると、同じ大釜を使ったミネストローネはこの日、旭町小でも提供されたが、両校の児童らにけがはなかった。同課は「安心して給食を食べていただけるよう、点検を徹底して再発防止に努める」としている。

平成31年1月23日(水) 信濃毎日新聞

## 周知事項 1

## 平成31年松本市成人式の開催結果について

## 1 趣旨

平成31年松本市成人式の開催結果について周知するものです。

## 2 式典概要

- (1) 日時 平成31年1月13日(日) 13時～13時55分  
 (2) 会場 松本市総合体育館 メインアリーナ  
 (3) 主催 松本市、松本市教育委員会  
 (4) 企画運営 平成31年松本市成人式実行委員会(新成人12人)  
 (5) 実績

	参加者	対象者	出席率
今回	1,860人	2,328人	79.9%
前回	1,846人	2,332人	79.2%

## 3 実施状況

- (1) 新元号に移行する節目の年に、天候にも恵まれ、合併以降で新成人の参加者、出席率が過去最高となり、新成人にとって思い出深い式典になりました。  
 (2) 例年に比べると静かな式典となりました。最前列でスマホをやる新成人がいました。  
 (3) 新企画の親御さんからのメッセージが新成人の心に響いていました。  
 (4) 新成人の抱負は、大学の専攻を生かして、社会変革を担う女性になりたい等、今回のテーマである「ペイント～自分色に～」にふさわしい力強い決意が述べられました。  
 (5) 実行委員が企画・作成した映像は、J2優勝の松本山雅FCの反町康治監督、新成人の小松蓮選手、俳優の佐藤二朗さんのビデオメッセージ、新成人が主役のミニドラマ及び新成人の夢についての一言フリップを上映し、特にミニドラマが好評でした。  
 (6) 記念品のエコバッグは、レジ袋などの使い捨てプラスチックの削減のメッセージが込められ、新成人の松本城をモチーフにしたデザインで新成人に好評でした。  
 (7) パンフレットの表紙絵は、新成人の印象的な作品で彩りを添えました。  
 (8) 若者の地元定着と進学などで市外に出た若者のUターンを促進するため、松本市のまちづくり、松本市の暮らしの魅力を紹介するパネルを関係課の協力で展示しました。  
 (9) 記念写真の撮影会場を3カ所から4カ所へ増やし、撮影時間を約15分短縮することができました。

担当 生涯学習課  
 課長 栗田 正和  
 電話 32-1132

## パンフレット

表紙は新成人がデザイン



## 企画映像

実行委員作成の新成人キャストによるミニドラマ



## 成人式記念品(エコバック)

実行委員会によるオリジナルデザイン



## 松本の魅力紹介コーナー

ヘルス・ラボ、3ガク都ほか松本の魅力をパネルで紹介



## 松本市消防団ラッパ隊の演奏



教育委員会資料
31.1.24
生涯学習課・中央公民館

## 周知事項 2

「未来へつなく 私たちのまちづくりの集い～第34回公民館研究集会 平成30年度地域づくり市民活動研究集会～」の開催について

### 1 趣旨

暮らしや地域に関わる様々な実践に学び合いながら、参加者が立場を超えて自由に語り合い、これからの地域の未来をみんなで模索することを目的に開催する標記集会について報告するものです。

2 テーマ (楽しく + 前向きに) × みんなの実践 = 地域の未来

3 日時 平成31年2月17日(日) 9時から16時30分まで

4 会場 松本市中央公民館(Mウイング) 6階ホールほか

5 主催 松本市・松本市教育委員会・松本市地域づくり研究連絡会

6 主管 未来へつなく 私たちのまちづくりの集い実行委員会

### 7 日程

9:00	9:30～10:00	10:00～11:00	11:00～12:30	12:30～15:30	15:45～16:30
受付	開会式・表彰	基調講演	市民活動商店街 休憩・昼食	分科会	全体会 (まとめの会)

### 8 主な内容

#### (1) 感謝状贈呈式

長年にわたり、公民館活動にご尽力いただいた方へ、教育委員会から公民館活動推進功労感謝状を贈呈します。

#### (2) 基調講演

ア 講師 東京大学教授 牧野 篤 氏

イ 演題 “未来へつなく” 私たちにできること

#### (3) 市民活動商店街

地区公民館や町内公民館、市民活動団体等が、日頃の学習実践活動について自由に情報発信(パネル展示・資料頒布等)や情報交換を行い、気軽に語り合える場とします。

- (4) 分科会  
11の分科会を開催します。(詳細別紙チラシのとおり)
- (5) 全体会(まとめの会)  
分科会の報告をもとに集会を振り返りと成果の確認をします。

## 9 周知方法

- (1) 広報まつもと1月号
- (2) 公民館報まつもと1月30日号
- (3) 学びの森インフォメーション 2月号
- (4) FM松本 2月7日放送
- (5) 市公式ホームページ
- (6) プレスリリース
- (7) チラシ

## 10 今後の対応

- (1) 1月29日の第2回実行委員会で最終的な準備等の確認をします。

担当	生涯学習課・中央公民館
課長	栗田 正和
電話	32-1132

## 周知事項 3

「発掘された松本2018 松本市遺跡発掘報告会」及び  
20周年記念特別講演会の開催について

## 1 趣旨

恒例となった年間の発掘成果を市民に公開する「発掘された松本2018」と、20周年を記念する特別講演会を開催することについて周知するものです。

## 2 会場 ウイング 6階ホール

## 3 内容

## (1) 発掘された松本20周年記念特別講演会

ア 日時 平成31年2月23日(土)10時から12時まで

イ タイトル 「邪馬台国と弘法山古墳」

ウ 講師 東海大学教授 北條 芳隆氏

## (2) 発掘された松本2018 松本市遺跡発掘報告会

ア 日時 平成31年2月23日(土)13時から16時25分まで

イ 事例報告

(ア) 麻神遺跡第3次発掘調査

(イ) 大輔原遺跡第10次発掘調査

(ウ) 松本城外堀跡西外堀第3・4次発掘調査

(エ) 松本城三の丸跡土居尻第9次発掘調査

(オ) 松本城下町跡本町第8次発掘調査

ウ その他

報告会終了後、速報展「発掘された松本2018」の展示解説を行います。

## 4 参加料 無料

## 5 周知方法

(1) 松本市公式ホームページへの掲載

(2) 広報まつもとへ掲載

(3) 報道機関へ周知

担当 文化財課

課長 大竹 永明

電話 34 - 3292



まつもと市民生きいき活動

わたしは ころをみがき、からだを使おう  
あなたに あいさつをしよう  
このまちを きれいにしよう



「学都松本へ」